

背景・課題

- 住民の利便性向上・新型コロナウイルス感染防止の観点から、来庁機会を削減し、時間や場所の制約なく申請・納付可能な環境が必要
- 事務の効率化を図るため、申請手続対応による窓口業務負担の軽減が必要
- 国はマイナポータルとLGWAN・基幹システムとの接続を全団体に対し推進
- 特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続（31手続）以外の手続について、**有益なものがないか検討が必要**

電子申請の導入

マイナポータルとは

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請等ができるサイト（内閣府）

デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指して、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。（自治体DX推進計画）

1. マイナポータルとLGWAN・基幹システムの接続

【内容】

① LGWANとの接続

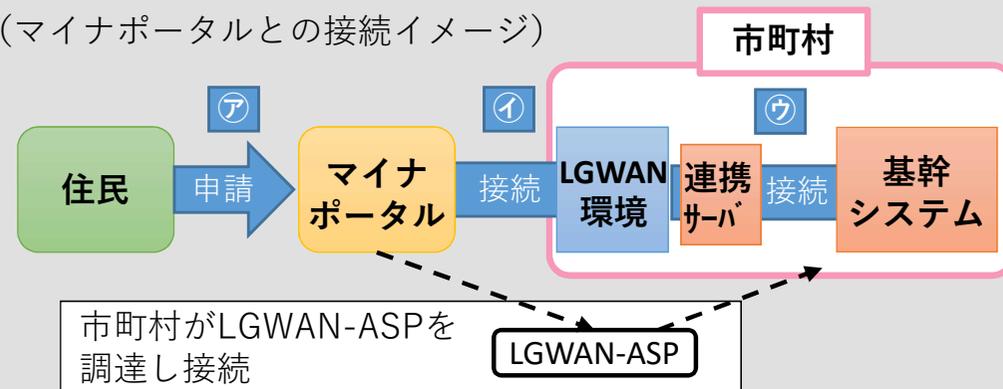
⇒ 住民からの電子申請が可能

- （従前）
- 平成29年10月から、子育て分野においてマイナポータルを活用した電子申請を開始
 - 電子申請の受付にはマイナポータルとLGWANを接続する必要あるため、費用を負担し個別にLGWAN-ASPを調達（地方財政措置：特別交付税 措置率 0.5）
 - 未接続団体が存在（県内接続団体数：26/30団体）

◆ 国の支援策

- 令和3年5月から、LGWANに接続可能な環境があれば、費用負担なく申請書データのダウンロードが可能（利用には申請が必要）
[5月24日時点：県内4団体が申請済]

（マイナポータルとの接続イメージ）



- ア 住民側からのマイナポータルへのアクセス
- イ LGWANとの接続
- ウ 基幹システムとの接続

ウ 基幹システムとの接続

⇒ データでの一気通貫した処理が可能となり行政側事務が効率化

- （従前）
- 受け付けた電子申請を紙出力等して基幹システムに入力する必要

◆ 国の支援策

- 新たに国において補助金を創設
「**デジタル基盤改革支援補助金**」（国費1/2、令和4年度まで）
※ 国が示すオンライン化対象手続（31手続）のうち、子育て・介護関係全26手続について、基幹システムとの接続が必須
※ 被災者支援・自動車保有関係は別途専用システム

2. 申請件数の多い手続のオンライン化

「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、特に住民の利便性向上につながる手続から31手続が選定（自治体DX推進計画）されているが、その他にも申請件数の多い手続がある。

【県内市町村における住民票等の交付件数（R2年度）】

手続	市平均	町村平均
住民票	41,732件（20,477件）	4,457件
戸籍関係証明	27,689件（15,091件）	4,802件
印鑑登録証明	24,811件（13,618件）	2,732件
税関係証明	16,442件（11,066件）	2,658件

（ ）内は和歌山市を除く

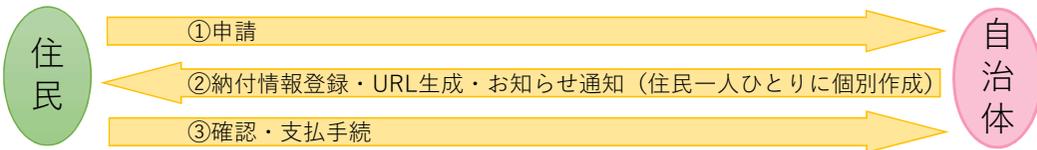
コンビニ交付導入団体もあるが、申請の大半が来庁による窓口申請、納付であり、オンライン化の効果は大きい

これらの手続は公金納付を伴う申請であるため、オンライン化に当たっては公金決済サービスの環境整備が必要

【マイナポータルにおける公金決済サービスの状況】

マイナポータルは公金決済サービス機能を有するものの、事務手続が非常に複雑であるため、県内市町村含め全国での活用事例なし。国は改修を検討しているが、時期及びその他詳細は未定

（手続イメージ）



論点

- 公金収納を伴う申請については、マイナポータルでは申請と一体で手数料等の支払まで完結するシステムとなっていない
⇒国に対し改善を要望すべきか。公金決済以外にどのような機能を付加すべきか。
- 電子申請の導入を検討する一方で、書面（対面）申請をやめることはできない（施設の予約など）
⇒両申請方法が並存することに対する課題はあるか。

【他府県における事例】

- 島本町（大阪府）、福岡市ほか
各種証明書の申請について、オンライン上で申請から支払までワンストップで完結

（株）グラファーのプラットフォームを利用したオンライン申請

〈島本町〉

住民票の写しのオンライン申請

こちらは、島本町にお住まいの方が、住民票をWebから請求することができるサービスです。

マイナンバーカードによる本人確認と手数料の支払いを行い請求を完了すると、住民票が役場から住民登録されているご住所に郵送されます。

料金は、1通あたり300円の手数料と郵送料の実費(通常は84円)となります。

※住民票の写しは、自己または自己と同一世帯の方が請求できます。同一住所でも別世帯の方は、請求できません。

※重量超過によって料金が超過した場合、不足分は受取人払いとして郵送させて頂くか、追加決済の依頼を通知させて頂きます。

以下の準備ができていることをご確認の上、請求にお進みください。

[1] マイナンバーカード



本人確認（電子署名）のために利用します。

[2] 署名用電子証明書暗証番号



本人確認（電子署名）のために利用します。

マイナンバーカード発行時に自治体の窓口で登録します。

[3] クレジットカード



手数料等の納付に利用します。

対応ブランドは、VISA、Mastercard、American Express、JCB、Diners Clubです。

[4] スマートフォンとアプリ



スマートフォンアプリ(Grafer Identity)でマイナンバーカードを読み取り、本人確認を行います。

PCからご利用の方も、お手持ちのスマホにアプリをインストールしてください。



デジタル基盤改革支援補助金の交付要件となる手続

電子申請

特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続(31手続)

子育て関係 (15手続) ※市区町村対象手続

児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求

児童手当等の額の改定の請求及び届出

氏名変更/住所変更等の届出

受給事由消滅の届出

未支払の児童手当等の請求

児童手当等に係る寄附の申出

児童手当に係る寄附変更等の申出

受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出

受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出

児童手当等の現況届

支給認定の申請

保育施設等の利用申込

保育施設等の現況届

児童扶養手当の現況届の事前送信

妊娠の届出

介護関係 (11手続) ※市区町村対象手続

要介護・要支援認定の申請

要介護・要支援更新認定の申請

要介護・要支援状態区分変更認定の申請

居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出

介護保険負担割合証の再交付申請

被保険者証の再交付申請

高額介護(予防)サービス費の支給申請

介護保険負担限度額認定申請

居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請

居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請

住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係 (1手続) ※市区町村対象手続

罹災証明書の発行申請

自動車保有関係 (4手続) ※都道府県対象手続

自動車税環境性能割の申告納付

自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告

自動車税住所変更届等

自動車の保管場所証明の申請

子育て・介護関係26手続への接続が必須要件

国が別途専用システム

その他優先的にオンライン化を進めるべき手続(24手続)

「デジタル・ガバメント実行計画」

別紙4 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続

a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続

市町村が所管する17手続

11手続（汎用的電子申請システム）

1. 文化・スポーツ施設等の利用予約
2. 研修・講習・各種イベント等の申込
3. 水道使用開始届等
4. 港湾関係手続
5. 道路占用許可申請等
6. 粗大ごみ収集の申込
7. 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告
8. 犬の登録申請、死亡届
9. 職員採用試験申込
10. 衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
11. 消防法令における申請・届出等

専用の電子申請システム等

1. 図書館の図書貸出予約等
2. 地方税申告手続（eLTAX）
3. 建築確認（中核市）
4. 感染症調査報告
5. 入札参加資格審査申請等
6. 入札

市町村が所管しない7手続

1. 自動車税環境性能割の申告納付
2. 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
3. 自動車税住所変更届
4. 道路使用許可の申請
5. 自動車の保管場所証明の申請
6. 駐車の許可の申請
7. 就業構造基本調査

P.3の26手続への接続を行うのであれば補助金対象